



大府市中学校部活動 地域移行ビジョン



もくじ

| | |
|-----------------|-------|
| 1. はじめに | 1~5 |
| 2. めざす姿 | 6~9 |
| 3. スケジュール | 10~11 |
| 4. 事業展開 | 12~17 |
| 5. 検討経緯 | 18~19 |
| 6. 検討課題 | 20~21 |
| 7. 参考資料 | 22~24 |

1 はじめに

令和4年6月 スポーツ庁有識者会議による提言

- 子ども達が生涯を通してスポーツに継続して親しむことができるよう、地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備することを目指し、部活動を学校主体から地域主体にする「**地域移行**」について提言

(内容)

- ・令和5年度～7年度にかけて、土日の部活動を地域の活動に移行
- ・その後、さらに平日についても地域の活動に移行

令和4年12月 文部科学省ガイドライン策定

- 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン策定

→ 各自治体にて部活動の地域移行について検討を開始

▼ 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインのポイント

1. 学校部活動

- ・外部指導者の確保
- ・休養日の設定（平日 1日、土日 1日以上）

2. 新たな地域クラブ活動

- ・地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・生徒の志向等に適した多様なクラブ活動の創出

3. 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

- ・まずは土日、その後平日も含めた環境整備
- ・令和 5年度からの 3年間は「改革推進期間」

4. 大会等の在り方の見直し

- ・学校単位だけでなく、地域クラブも大会に参加
- ・教員に頼らない大会運営

1-3 大府市の中学校部活動の現状①

▼ 活動時間

- ・平日：週3日、授業後～1時間半程度の活動
- ・休日：土日のいずれか1日の午前か午後の3時間程度の活動

▼ 指導体制

⇒ 顧問、部活動指導員、外部指導員を2名以上配置し指導

- ・顧問：教員（各部活動1～4名）
- ・部活動指導員：単独で指導が可能（市の職員として任用）
- ・外部指導員：単独での指導はできないが、顧問を補助し、技術指導等を行う
（時間単位の謝礼）

▼ 部活動数

- ・運動部活動：10～14種目
- ・文化部活動：3～4種目

▼ 所属生徒数

- ・約9割の生徒がいずれかの部活動に所属（R4年度）

1-4 大府市の中学校部活動の現状②

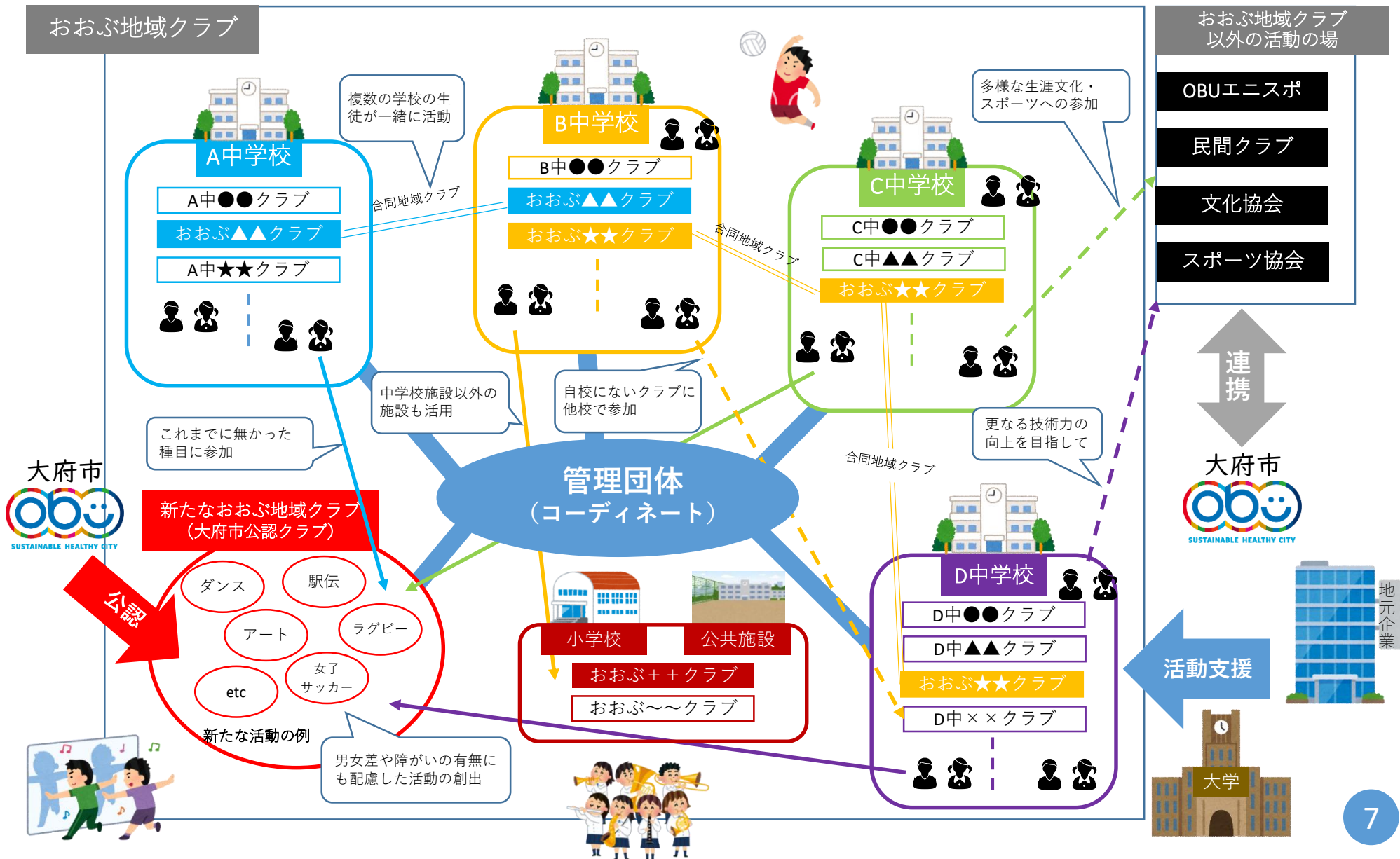
▼ 部活動一覧(令和4年12月現在)

| | 大府中 | 大府西中 | 大府北中 | 大府南中 |
|--------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 運動部 | 陸上 | 陸上 | 陸上 | 陸上 |
| | バスケットボール(男女) | バスケットボール(男女) | バスケットボール(男女) | バスケットボール(男女) |
| | サッカー | サッカー | サッカー | サッカー |
| | 野球 | 野球 | 野球 | 野球 |
| | バレー | | バレー | |
| | テニス(男女) | テニス(男女) | テニス(男女) | テニス(男女) |
| | 卓球 | | 卓球 | 卓球 |
| | バドミントン | バドミントン | バドミントン | バドミントン |
| | ソフトボール | | ソフトボール | |
| | | | 柔道 | |
| | 剣道 | 剣道 | 剣道 | 剣道 |
| | 弓道 | 弓道 | 弓道 | 弓道 |
| | 文化部 | 吹奏楽 | 吹奏楽 | 吹奏楽 |
| 美術 | | 美術 | 美術 | |
| コンピュータ | | コンピュータ | コンピュータ | 情報科学 |
| 書道 | | | | |
| | | 文芸 | | |
| | | | 生活 | 生活 |

2 めざす姿

2-1 おおぶ地域クラブ (将来像)

▶ 大府市の子ども達が生涯にわたって、地域で運動・文化活動を楽しむことができる質の高い持続可能な地域クラブを整える。



2-2 おおぶ地域クラブ（ポイント）

学校での活動 （おおぶ地域クラブ）

- ▶ 各学校での活動
 - ・地域人材による学校施設での活動の実施
 - ・従来の部活動を継承した活動
- ▶ 複数校での合同活動
 - ・単独での活動が難しい活動を複数の学校の生徒と一緒に活動する。※大会等への参加も合同で参加



おおぶ地域クラブ 以外の活動の場

- ▶ 民間のクラブ活動
 - ・競技力等の更なる向上を希望する生徒は民間のクラブ等に所属して高みを目指す
- ▶ OBUエニスポ、スポーツ協会・文化協会での活動
 - ・生涯を通じた活動に向けて、学生時代から地域の活動主体に所属し活動していく。
 - ・学生時代からの活動継続で指導される側から指導する側へ。

新たなおおぶ地域クラブでの活動 （おおぶ地域クラブ）

- ▶ 大府市公認のクラブ
 - ・学校単位では実施の難しい新たな活動を積極的に設置する。（etc.ダンス、駅伝、ラグビー）
- ▶ 男女差やインクルーシブに配慮したクラブ
 - ・男女差や障がいの有無を考慮した活動の場を創出する。（etc.女子サッカー、男子ソフトボール）



その他のキーワード

- ▶ 施設利用の柔軟化
 - ・学校施設、公共施設の柔軟な活用に向けた整理
- ▶ 多世代交流
 - ・地域活動を通じた多世代交流
- ▶ 観る活動
 - ・“本物”を身近に感じる機会の充実
- ▶ 企業連携
 - ・指導者派遣や施設の利用への協力
 - ・生徒の地元企業への関心

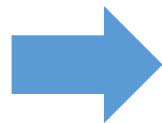


2-3 部活動と地域クラブの違い

学校が管理する

学校部活動

学校教育の一環



地域団体が運営管理する

(仮称) **おおぶ地域クラブ**

生涯学習の一環

| | 部活動 | (仮称)おおぶ地域クラブ |
|------|-----------------|---------------------------|
| 位置付け | 学校教育の一環 | 生涯学習(文化・スポーツ) |
| 運営主体 | 各中学校 | 地域団体 |
| 活動種目 | 学校が選択して設置 | 多様な活動種目を用意 |
| 活動場所 | 各中学校 | 各小中学校、その他公共施設等 |
| 参加範囲 | 原則、所属校のみ | 所属校以外で実施される活動への参加も可能 |
| 指導者 | 教員、部活動指導員、外部指導員 | 地域の指導者(教員は兼職・兼業可) |
| 会費 | 実費程度(大会参加料等) | 会費(指導者報酬、クラブ活動運営費、大会参加料等) |

3 スケジュール

3 部活動の地域クラブへの移行に向けてのスケジュール

- ▶ 土日の活動について、令和5・6年度は学校主導の部活動、令和7年度からは地域主導のクラブ活動とする。

| 年度 | R5 | R6 | ~R7.7月 | R7.8月~ | R8~ |
|-----------|---|----|--------|-----------------------|-----|
| 名称 | (学校) 部活動 | | | 地域クラブ | |
| 位置付け | 学校教育の一環 | | | 生涯学習 (文化・スポーツ) | |
| 運営主体 (土日) | 学校 | | | 地域クラブ | |
| 指導者 | <ul style="list-style-type: none"> ・教員 ・部活動指導員、外部指導員 (地域の指導者) | | | 地域の指導者 (教員は兼職・兼業可) | |
| 運営主体 (平日) | 学校 ※将来的には平日も地域クラブに移行 | | | 地域クラブ | |

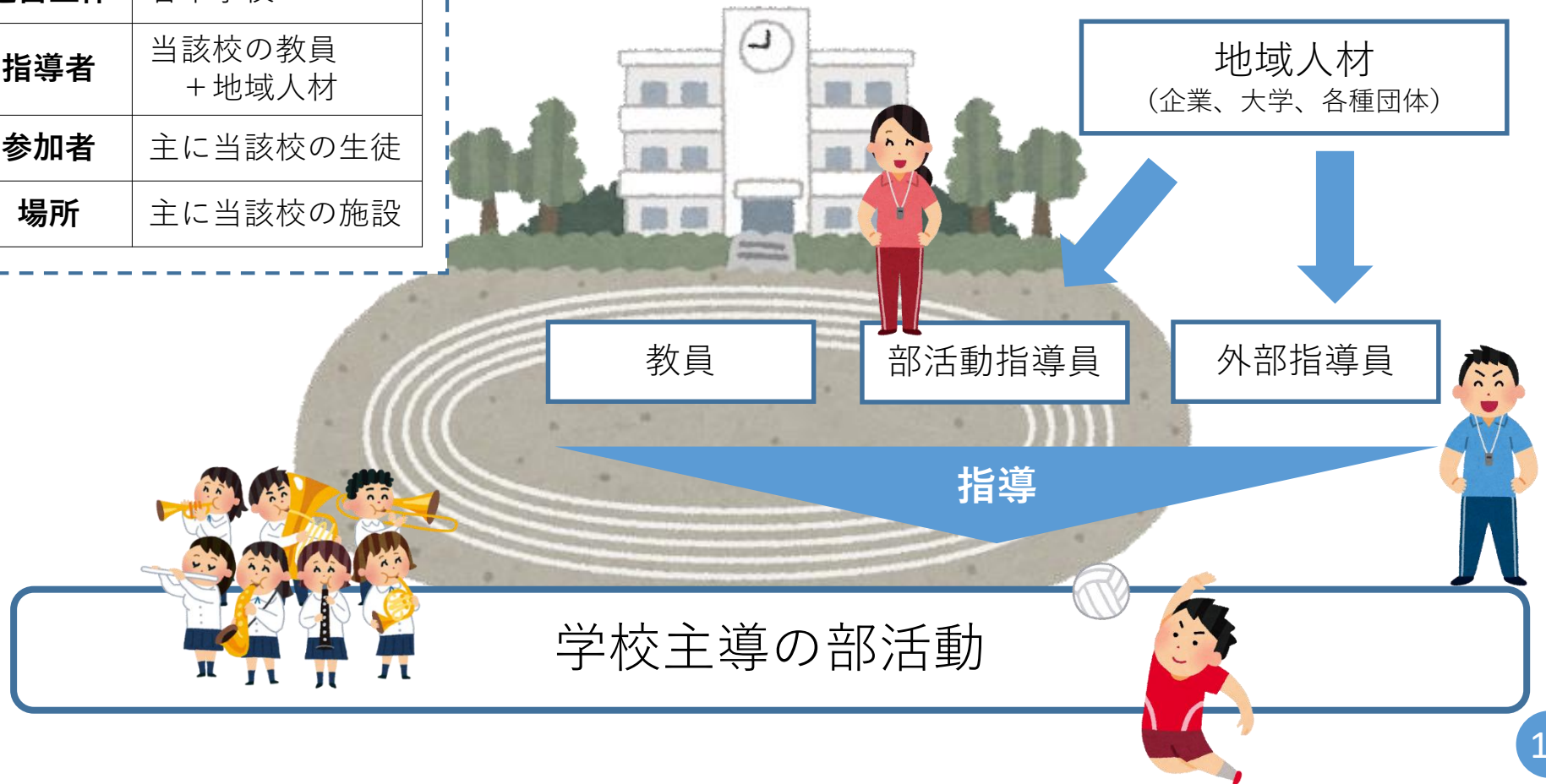
4 事業展開

4-1 学校主導の部活動（平日の部活動及び令和5・6年度の休日のクラブ活動）

- ▼ 土日の地域移行に向けて地域人材の活用を積極的に進め、教員主導による指導から地域人材主導の指導へと移行していく。

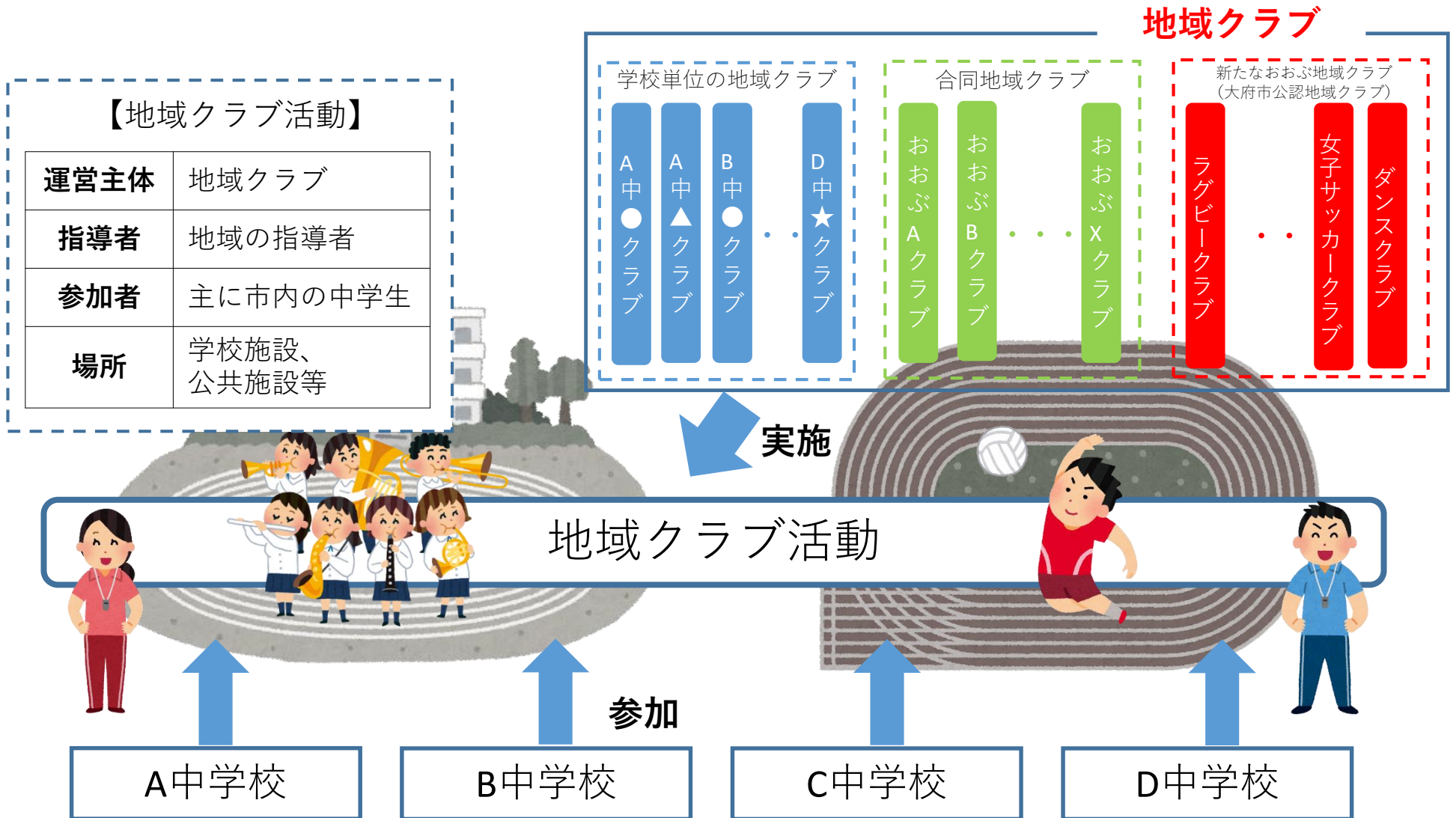
【学校主導による部活動】

| | |
|------|------------------|
| 運営主体 | 各中学校 |
| 指導者 | 当該校の教員 + 地域人材 |
| 参加者 | 主に当該校の生徒 |
| 場所 | 主に当該校の施設 |



4-2 地域主導の土日の地域クラブ活動（令和7年8月以降）

▼ 地域クラブが各クラブ活動を実施し、各校の生徒はそれぞれの希望に応じた活動に参加



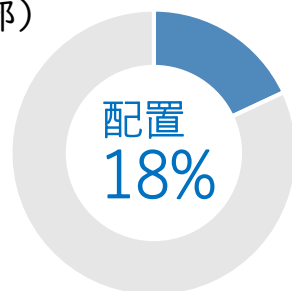
4-3 外部人材による指導の拡充 (R5～)

▼ 全ての部活動を対象に部活動指導員及び外部指導員の拡充を進める

◆部活動指導員

顧問教員不在でも単独での指導が可能な指導者

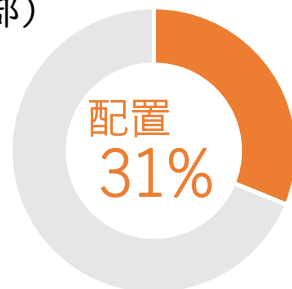
- ・運動部 24% (46部中11部)
- ・文化部 0% (15部中0部)



◆外部指導員

顧問教員を補助し、技術的指導を行う

- ・運動部 39% (46部中18部)
- ・文化部 7% (15部中1部)



大府市のポテンシャル

今後、協力を依頼していく学校・企業・団体

- ◎ 学校：連携協定を結ぶ大学（至学館大学等）、大府高校等
- ◎ 企業：株式会社豊田自動織機、愛三工業株式会社、東海興業株式会社、その他連携協定を結ぶ企業等
- ◎ 団体：大府市スポーツ協会、大府市文化協会、スポーツ少年団等

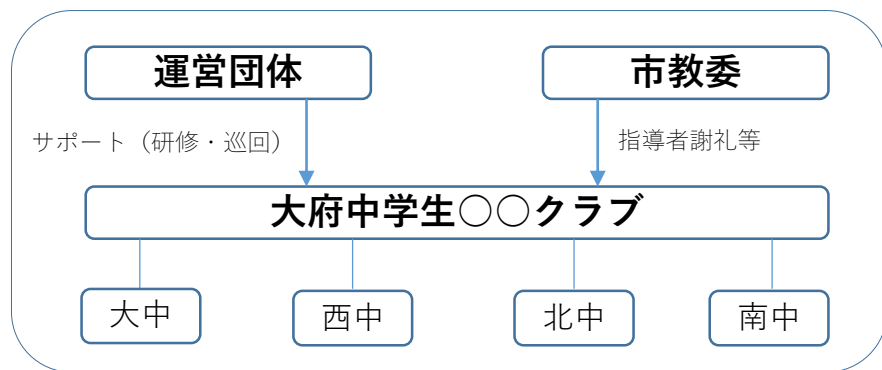
市内企業、大学、団体等の協力の下、各部活動への外部人材の配置を進める



4-4 地域移行モデルの実施（R5～）

▼ 休日の地域移行のモデルケースとする部活動運営を実証研究

モデルケース① 地域団体主催モデル



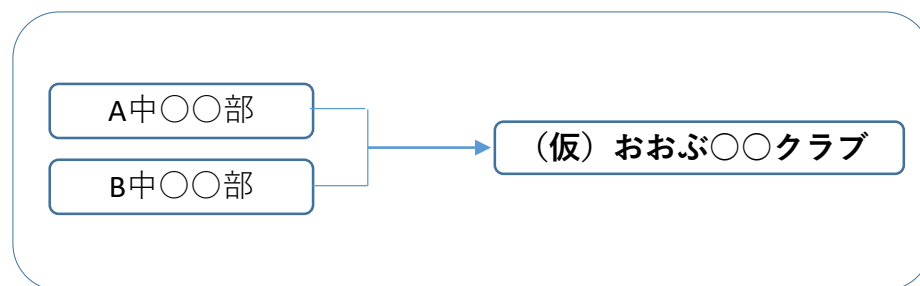
主催：地域団体

指導体制：地域団体指導者
部活動指導員
外部指導員
教員

活動場所：中学校、公共施設等

活動日：週1回・毎週土曜日（日曜日）

モデルケース② 合同部活動モデル



主催：学校

指導体制：地域団体指導者
部活動指導員
外部指導員
教員

活動場所：中学校、公共施設等

活動日：週1回・毎週土曜日（日曜日）

大会等への参加：合同での参加も可

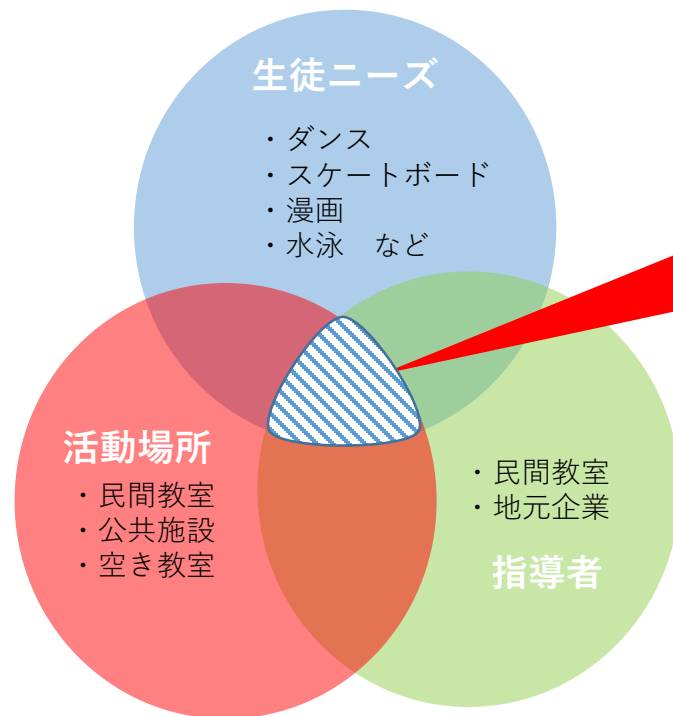
4-5 多様な地域クラブの調査・研究 (R5～)

▼ 学校部活動にない活動で生徒が希望する部活動のうち、活動場所と指導者の確保が可能な活動を「地域クラブ」と位置付け、生徒のニーズに合った多様な活動の実施を調査・研究

生徒ニーズ：現状、各学校に設定されていない活動で生徒の希望が多い活動を調査

活動場所：民間教室や公共施設（市民体育館や公民館）、空き教室等の活用を検討

指導者：民間教室の指導者や地元企業の協力を依頼



多様な地域クラブの実施

- ・名称：「おおぶ●●クラブ」とし、大府市の地域活動とする
- ・指導料：生徒から指導料を徴収し指導者へ支払い
- ・大会等への参加：「おおぶ●●クラブ」としての参加を検討

5 検討経緯

5-1 検討経緯

▼ 地域移行に向けた検討の経緯

| 項目 | 時期 | 要旨 |
|-------------------------|----------|--|
| 第1回 大府市部活動地域移行準備委員会 | R4.11.10 | ・大府市の部活動地域移行の方向性について ・地域主導の部活動へ移行する際の運営方法について |
| 総合教育会議 | R4.11.24 | 中学校部活動地域移行対応について |
| 第2回 大府市部活動地域移行準備委員会 | R4.12.20 | ・地域の運営団体を中心とする運営体制の構築 ・本市の中学校部活動地域移行事業案 |
| (部活動ヒアリング) | R5.1 | 各校の部活動の現状と今後の意向についてヒアリング |
| 第2回義務教育推進協議会 | R5.1.27 | 中学校部活動地域移行(案)について |
| 中学校入学説明会 | R5.2.1 | 中学校入学説明会にて「中学校部活動の地域活動への移行」説明 |
| 第3回 大府市部活動地域移行準備委員会 | R5.3.2 | ・学校ヒアリング結果報告 ・令和5年度部活動運営体制について ・大府市部活動地域移行実行委員会について ・「(仮)大府市部活動地域移行ビジョン(案)」について |
| 大府市中学校部活動 地域移行ビジョン公表 | R5.3 | 大府市中学校部活動地域移行ビジョンの公表 |

今後は、大府市部活動地域移行実行委員会を組織し、継続的にクラブ活動の在り方を検討

6 検討課題

6-1 部活動地域移行実行委員会で検討していく主な課題

| 課題 | 概要 |
|-------------|--|
| 指導者の確保 | <p>地元企業、大学、団体等の協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラブ活動を大府市全体で支えるための協力体制の構築 <p>学校教員の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員が地域の指導者として地域クラブへ関わる場合の兼職・兼業の整理 <p>指導料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者へ支払う指導料の整理 |
| 施設利用 | <p>学校施設の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域クラブの優先利用 ・活動時間の変更 ex. 下校後～18時での活動 ⇒ 18時～20時での活動 <p>公共施設の利用検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域クラブの優先利用 ・利用区分の見直し ex. 午前・午後・夜間 ⇒ 1時間単位での利用 <p>新たな活動場所の創出</p> |
| 多様な活動の創出 | <p>多様なクラブ活動の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒ニーズに沿った新たなクラブの創出 |
| 大会参加 | <p>地域クラブの大会参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校部活動と地域クラブの大会出場基準の整理 ・出場大会の整理 <p>市内大会の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員に頼らない大会運営 |
| 地域クラブへの理解促進 | <p>児童・生徒への周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童、生徒の地域クラブ活動参加への理解 <p>保護者への周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な地域クラブ活動運営に対する理解 |
| 参加料 | <p>参加料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域クラブ徴収金額の検討 ・参加料徴収方法の検討 |

7 參考資料

7-1 大府市部活動地域移行準備委員会名簿（令和4年10月1日～）

委員

| 氏名 | 所属 | 役職 |
|--------|----------------|------|
| 宮島 年夫 | 大府市教育委員会 | 教育長 |
| 谷岡 郁子 | 至学館大学 | 学長 |
| 塩澤 恵美 | 一般社団法人LISOBU | 理事 |
| 末廣 昭一 | 大府市スポーツ協会 | 事務局長 |
| 近藤 由美子 | 大府市教育委員会 | 教育委員 |
| 館内 三郎 | 大府市文化協会 | 会長 |
| 蟹江 敏広 | 大府市校長会 | 副会長 |
| 鈴木 秀規 | 大府市健康都市スポーツ推進課 | 担当課長 |
| 田中 雅史 | 大府市文化交流課 | 課長 |

※順不同・敬省略

事務局

| 氏名 | 所属 | 役職 |
|-------|---------------|---------|
| 浅田 岩男 | 大府市教育委員会 | 教育部長 |
| 二村 圭史 | 大府市教育委員会 | 主席指導主事 |
| 大山 容加 | 大府市教育委員会学校教育課 | 課長 |
| 伊賀 友信 | 大府市教育委員会学校教育課 | 指導主事 |
| 坂野 晴仁 | 大府市教育委員会学校教育課 | 学校総務係長 |
| 籠原 大祐 | 大府市教育委員会学校教育課 | 学校総務係主任 |

令和4年12月

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン【概要】



- 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。
- 令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。
- 部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。

※ Iは中学生を主な対象とし、高校生も原則適用。II～IVは公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

I 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

(主な内容)

- ・ 教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理
- ・ 部活動指導員や外部指導者を確保
- ・ 心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- ・ 週当たり2日以上以上の休養日の設定（平日1日、週末1日）
- ・ 部活動に強制的に加入させることがないようにする
- ・ 地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形での環境整備を進める

II 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・ 地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備
- ・ 指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業
- ・ 競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保
- ・ 休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休養日を設定
- ・ 公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
- ・ 困窮家庭への支援

III 学校部活動の地域連携や 地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

(主な内容)

- ・ まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進
- ・ 平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ・ ①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制など、段階的な体制の整備を進める
※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
- ・ 令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す
- ・ 都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

IV 大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 大会参加資格を、地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し
※日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施
- ・ できるだけ教師が引率しない体制の整備、運営に係る適正な人員確保
- ・ 全国大会の在り方の見直し（開催回数の精選、複数の活動を経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等）